

令和8年 第1回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和8年1月30日（金）午前10時30分～午前11時30分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	太田 洋子	教育委員	瀧川 光治
教育委員	村上 順一	教育委員	藤井 健太
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育次長		総合教育センター所長	戸田 征男
兼教育総務部長	宇谷 敏幸	少年愛護センター所長	藤原 和人
学校教育部長	増田 健一	保健体育課長	吉川 暁宙
こども未来部長	馬場 一憲	中学校給食センター所長	村上 豊
生涯学習部長	藤澤 早苗	幼児教育推進課長	樹山 尚美
幼児教育保育室長	藤井 裕作	スポーツ振興課長	庄田 拓也
人権教育室長	中井 秀典	公民館長	池田 真美
教育総務部主幹	濱野 匡	図書館長	山田 正人
職員課長	福原 温	教育政策課長	西原美絵子
学校教育課長	山下拓志郎	教育政策課主査	中井亜里紗

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 教育長報告 別紙のとおり

7. 議 事

(1) 開会宣言 太田教育長（午前10時30分）

(2) 日程報告 太田教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和7年第19回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第1号の承認（専決第1号）

日程第 4 報告第1号の承認（専決第3号）

日程第 5 報告第1号の承認（専決第2号）

日程第 6 議案第1号の審議

日程第 7 議案第2号の審議

日程第 8 議案第3号の審議

日程第 9 議案第4号の審議

日程第10 議案第5号の審議

日程第11 議案第6号の審議

日程第12 議案第7号の審議

太田教育長より「日程第5、日程第7から日程第9につきましては個人情報を含むため、日程第6、日程第10から日程第12につきましては意思形成過程における案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたいと思っておりますがよろしいですか。」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第5から第12は非公開の秘密会となる。

(3) 令和7年第19回定例会会議録の承認（日程第1）

令和7年第19回伊丹市教育委員会定例会（令和7年12月19日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育総務部の「1月人事報告」・「12月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「12月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室、未来教育プロジェクト及び市立伊丹高等学校の「12月分行事実施報告」・「2月分行事実施予定」について、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

意見要旨

□内容

藤井委員 いじめ防止フォーラムについて、より多くの人に参加できるよう裾野を広げた方が良い。

□内容

二宮委員 地域クラブについては、コンクールや大会への出場に限らず、居場所づくりとして位置付け、子どもたちに紹介していくことも重要である。

(5) 報告第1号（専決第1号）の承認（日程第3）

太田教育長より、緊急を要したので専決処分により処置したものとして、報告第1号「教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第1号「伊丹市教育委員会事務局組織および事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、教育総務部長より説明があり、全委員一致で、「報告第1号」の「専決第1号」を承認。

(6) 報告第1号（専決第3号）の承認（日程第4）

太田教育長より、緊急を要したので専決処分により処置したものとして、報告第1号「教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第3号「令和7年度教育委員会事務局管理職人事異動について」を議題とする旨の発議の後、教育総務部長より説明があり、全委員一致で、「報告第1号」の「専決第3号」を承認。

(7) 報告第1号(専決第2号)の承認(日程第5)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第1号「教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第2号「令和7年度伊丹市少年補導委員の委嘱について」を承認。

(8) 議案第1号の審議(日程第6)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第1号「伊丹市立体育施設条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を可決。

(9) 議案第2号の審議(日程第7)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第2号「令和7年度伊丹市教育委員会賞の決定について」を可決。

(10) 議案第3号の審議(日程第8)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第3号「令和7年度ふれあい教育賞の決定について」を可決。

(11) 議案第4号の審議(日程第9)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第4号「令和7年度伊丹市優秀教職員表彰の決定について」を可決。

(12) 議案第5号の審議(日程第10)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第5号「財産の無償譲渡に係る申出について」を可決。

(13) 議案第6号の審議(日程第11)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第6号「令和8年度伊丹市教育基本方針について」を可決。

(14) 議案第7号の審議(日程第12)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第7号「事務の補助執行に関する協議について」を可決。

(15) 閉会宣言 太田教育長(午前11時30分)

上記のとおり会議の要旨を記録する。